

# 国 会 芸 術 祭

## 星陵会館

〔主催〕文化芸術振興議員連盟(超党派)／文化芸術推進フォーラム

〒100-0014  
東京都千代田区永田町2-16-2



令和元年

10/15(火)

18:00 開演 (17:40 開場)

# 一開会



**大島 理森**  
衆議院議長



**山東 昭子**  
参議院議長



**河村 建夫**  
文化芸術  
振興議員連盟会長



**野村 萬**  
文化芸術  
推進フォーラム議長



# プログラム

(順不同)

## パフォーマンス「光り絵」

暗闇の中で、特殊な蛍光塗料が塗られたキャンバスに紫外線の出るペンライトを絵筆にして描くと、光が当たった部分だけ絵が浮かび上がり、そしてゆるやかに消えていく。1分ほどしか残らない幻想的な美しさと儚さが感動を生む。

## 書道パフォーマンス「文化芸術省」

## ダンス「さくら さくら」

日本人の心を、日本人の体と繊細な感覚を使って表現した全く新しい創作舞踊。

私のこの体で、花を咲かせて魅せませう。

## 日本舞踊

### 箏曲「令和薫風」

作詞：織田絃二、作曲：四代萩岡松韻、振付：西川箕乃助

公益社団法人日本舞踊協会東京支部が新元号を記念して製作した新曲。歌詞は、新元号令和の典拠となった、大伴旅人が詠んだといわれる万葉集「梅花の歌」の序文から引用した。伝統音楽に見られる、松、竹、梅、獅子、鶴、亀などを歌い寿ぐ。

演奏は唄、箏、三味線、鳴物で編成されており、「三番度」「獅子」「音頭」「鶴亀の祝いの舞」と曲調の変化に富んだ御祝儀物である。(今回は短縮版での上演)

### 【歌詞】

豊原の瑞穂の国、常磐の木々に風渡り、枝も榮えて松と竹、国花の誇り豊かなる、初春令月梅咲き乱れ、鶴と亀とが舞遊ぶ。喜びの御代を重ねて幾久し、鶴は千年の齢を重ね、亀は万年を壽ぎの。穂穂実れる御田には、日嗣の皇子の清々し、ここに日輪降り注ぎ、風爽やかに田の面をわたる。令和の御代の安寧平和の長きこと。永遠を祈りて万歳業を舞おうよ、国の繁栄豊か、こそりて今ぞ祝しけり。永遠安寧の弥栄、世界平和を祈るらん。

## チャイコフスキー国際コンクール優勝者による協演

♪ラフマニノフ：幻想的小品集 Op.3 より 第2番 前奏曲「鐘」…上原彩子  
♪チャイコフスキー(上原彩子編曲)：

バレエ組曲「くるみ割り人形」より“花のワルツ”…上原彩子

♪山田耕筰：からたちの花(作詞 北原白秋)…佐藤美枝子&上原彩子  
♪ブッチーニ：

歌劇「ジャンニ・スキッキ」より“私のお父さん”…佐藤美枝子&上原彩子

チャイコフスキー国際コンクール、日本人初めてのピアノ、声楽第1位に輝く二人の初共演。浅田真央の五輪での演技曲で注目された、ラフマニノフの「鐘」、チャイコフスキーのバレエ音楽「くるみ割り人形」より「花のワルツ」は、上原彩子自身による編曲。いずれも組曲から独立して演奏され、ロシアの風土を感じる作品として親しまれています。北原白秋、山田耕筰の名コンビによる「からたちの花」は、今も広く愛唱されている名曲。ブッチーニのオペラ「ジャンニ・スキッキ」から、娘の願いを切々と歌う「私のお父さん」は一度聴くと忘れられない珠玉の aria です。

## 国会議員合唱団

国会議員合唱団は、初めての国会芸術祭の開催に向け、文化芸術振興議員連盟が衆参両院議員を対象に呼びかけ集まった18名の有志による合唱団です。10月15日に向けて星稜会館での練習に励み、本番を迎えます。

### 【演目解説】

♪ベートーヴェン：交響曲第9番より第4楽章「歓喜の歌」抜粋

♪小さな四季(春が来た～こいのぼり～たなばたさま～

海～虫のこえ～冬の夜～どこかで春が) 編曲/源田俊一郎

♪朧月夜 編曲/源田俊一郎

来年2020年に生誕250年記念イヤーを迎えるベートーヴェン。その最晩年に作曲された最後の交響曲第9番からシラーの詩による「歓喜に寄す」の合唱部分の抜粋です。

2006年12月に文化庁と日本PTA全国協議会は、長く歌い継いでほしい童謡や唱歌等を一般から広く募り、101曲を「日本の歌百選」に選定しました(伊藤京子選考委員長)。今日歌われる「春が来た」「こいのぼり」「海」「虫のこえ」「どこかで春が」「朧月夜」はその百選に登場する曲でもあります。心に沁みる歌の数々です。



# 出演者

にし の かよこ  
**西野 嘉良子**  
司会



たむら たくや  
**高村 保裕**  
司会



パフォーマンス「光り絵」  
おしろ じんぺい  
**和代 人平**  
画家・パフォーマンス  
アーティスト



オイルパステル画、パフォーマンスアート等幅広い作家活動を続けるアーティスト。10年間デザイナー/アートディレクターとして広告制作に携わった後、1987年の初個展を期にイラストレーターとして独立。1988年、オイルパステルと出会い、以後オイルパステル画を中心に創作活動を行う。1989年、光りを使って絵を描くライブペインティング「光り絵」を考案し、数々のアーティストとコラボレーションを行い、海外でも高い評価を得る。現在日本で唯一のオイルパステル画家。

書道パフォーマンス  
「文化芸術者」  
かきぬま こうじ  
**柿沼 康二**  
書家・  
現代美術家



東京学芸大学教育学部芸術科(書道)卒業。5歳より筆を持ち、柿沼翠流(父)、手島右衛門、上松一條に師事。伝統的な書の技術と前衛的な精神による独自のスタイルは、「書を現代アートまで昇華させた」と国内外で高い評価を得る。2012年春の東久邇宮文化賞、第1回矢板市市民栄誉賞、第4回手島右衛門賞、独立書展特選、独立書人団50周年記念大作賞、毎日書道要毎日賞(2回)、文化庁公益信託第6回国井誠海賞、等受賞歴多数。現在、株式会社柿沼事務所代表取締役兼アーティスト/書家。

ダンス「さくら さくら」  
おおまえ こういち  
**大前 光市**  
交通事故で  
左足を失ったダンサー



大阪芸術大学舞台芸術学科舞踊コース卒業。左足を失ってから10年後、国内外コンクールにて多数の一位を受賞。リオデジャネイロパラリンピック閉会式や紅白歌合戦、JABBA WOCKEEZ「jreamz」など、国内外の舞台だけでなく、メディア出演も多く、今日本で最も注目度の高いダンサーの一人。岐阜県芸術文化奨励賞受賞(2017年)。現在、関西大学人間健康学部客員教授、Chacott「トリビュア」イメージキャラクター、しながわ2020スポーツ大使。

日本舞踊  
箏曲「令和薫風」  
おつと たくほ  
**吾妻 徳穂**  
日本舞踊家



吾妻流三世宗家、祖母である吾妻徳穂に師事。昭和53年に二十歳で六代目宗元を継承。平成24年に三世宗家・二代目吾妻徳穂を襲名する。自身の会を主宰するほか、文化庁、日本舞踊協会、国立劇場、NHK主催公演、海外公演などに多数出演。紫綬褒章受賞。主な受賞に日本芸術院賞、芸術選奨文部科学大臣賞及び新人賞、文化庁芸術祭大賞、花柳壽徳賞新人賞など。(公社)日本舞踊協会常任理事。

日本舞踊  
箏曲「令和薫風」  
はななぎ もとこ  
**花柳 基**  
日本舞踊家



母である花柳秀に師事、後に人間国宝・花柳壽楽に師事。自身の会を主宰するほか、文化庁、日本舞踊協会、国立劇場、NHK主催公演などに多数出演。ジャポニズム2018 日本舞踊フランス公演に参加。「弧の会」「五曜會」同人。主な受賞に芸術選奨文部科学大臣賞及び同新人賞、新春舞踊大会文部大臣奨励賞、花柳壽徳賞新人賞、弧の会として文化庁芸術祭優秀賞など。(公社)日本舞踊協会理事、花柳流花柳会理事。

チャイコフスキー  
国際コンクール  
優勝者による協演  
うきはら あやこ  
**上原 彩子**  
ピアニスト



第12回チャイコフスキー国際コンクール ピアノ部門において、女性としてまた、日本人として史上初めての第一位を獲得。以後、国内外で演奏活動を行い、ヤノフスキ、ノセダ、ルイーダ、ゲルギエフ、インバル、ラゼレフ、小澤征爾、小林研一郎、飯森範親、各氏等の指揮のもと、国内外のオーケストラのソリストとしての共演も多い。第18回新日鉄音楽賞フレッシュアーティスト賞受賞、東京藝術大学音楽学部早期教育リサーチセンター准教授。



国会議員合唱団

衆議院

青山 大人  
あきもと 司  
浅野 哲  
左藤 章  
中野 洋昌  
畑野 君枝  
松田 功  
森山 浩行  
横光 克彦  
鰐淵 洋子

参議院

伊藤 孝江  
今井 絵理子  
小沼 巧  
紙 智子  
佐々木 さやか  
山東 昭子  
塩村 文夏  
安江 伸夫

(五十音順)

チャイコフスキー

国際コンクール

優勝者による協演

佐藤 美枝子

声楽家



武蔵野音楽大学卒業。日本オペラ振興会オペラ歌手育成部終了。第7回五高記念文化賞オペラ新人賞、第9回出光音楽賞受賞。五高記念文化財団奨学生としてイタリアに留学。2000年藤原歌劇団公演「ランメルモールのルチア」のタイトルロールでデビュー。1998年第11回チャイコフスキー国際音楽コンクール声楽部門で日本人初の第1位受賞。日本を代表するソプラノとして幅広く活躍している。藤原歌劇団団員。

国会議員合唱団

ちのとも なおと  
大友 直人

指揮者



桐朋学園大学卒業。指揮を小澤征爾、秋山和慶、尾高忠明、岡部守弘各氏に師事。大学在学中からNHK交響楽団指揮研究員となり、22歳で楽団推薦によりNHK交響楽団を指揮してデビュー。国内に限らず海外のオーケストラにも多く客演し、欧米での活躍にも大きな期待が寄せられている。2004年から8年間にわたり、東京文化会館の初代音楽監督を務める。第8回渡邊暁雄音楽基金音楽賞(2000年)、第7回齋藤秀雄メモリアル基金賞(2008年)受賞。現在、東京交響楽団名誉客演指揮者、京都市交響楽団桂冠指揮者、琉球交響楽団音楽監督。

国会議員合唱団

うの で つか  
宇野 徹哉

声楽家(合唱指導)



京都市立芸術大学・ベルリン芸術大学卒業。京都音楽協会賞・第1回日本シューベルト協会国際歌曲コンクール第1位など受賞。二期会や新国立劇場主催のオペラ公演に多数出演。コンサートでも教会音楽や「第九」、歌曲の演奏会に多数出演。また近年はポップスのコンサートにも参加し、新しい音楽の分野を開拓している。合唱指導の分野でも意欲的に活動し、現役声楽家ならではの発声指導やその実践指導を行い高い評価を受け、関係団体は10団体を数える。現在、洗足学園音楽大学講師、二期会会員。

国会議員合唱団

おの とも み き  
小笠寺 美樹

ピアニスト



東京都立芸術高等学校音楽科、国立音楽大学器楽学科卒業。二期会、藤原歌劇団、文化庁オペラ研修所、国立音楽大学大学院オペラ科伴奏助手など、コレペイトウアとして研鑽を積み99年、イタリア留学(文化庁在外派遣研修員)。第6回奏楽堂日本歌曲コンクール優秀共演者賞、第2回Foggia国際ピアノコンクール第3位他、数々のコンクールに入選。ソロ、室内楽の他、数々のオペラセッコチュンバロでも活躍中。現在、新国立劇場オペラ制作音楽スタッフとして公演に携わる他、新国立劇場研修所講師として後進の指導にあたる。



# 文化芸術振興議員連盟×文化芸術推進フォーラム あゆみ



- ❶ 歌手の霧島昇氏と共に取組む初代会長・前尾繁三郎氏(1981年 第3回総会)
- ❷ 2代目会長・櫻内義雄氏(1992年 総会)
- ❸ 3代目会長・榑本龍太郎氏(2001年「芸術文化の夕べ」)
- ❹ 2002年 文化芸術振興基本法成立を祝う夕べ
- ❺ 2002年 文化芸術振興基本法推進フォーラム発足
- ❻ 野村萬・文化芸術推進フォーラム議長(2011年「文化芸術振興基本法制定10周年記念シンポジウム」)
- ❼ 4代目会長・榑澤伯夫氏(2007年「音楽議員連盟30周年を祝う会」)
- ❽ 5代目会長・中野寛成氏(2012年 議連総会/文化芸術推進フォーラムから国会請願を提出)
- ❾ 6代目会長・河村建夫氏(2018年「文化芸術省」創設を政府に提言)

## 文化政策の充実に向けて



## 入場税撤廃に向けて







文化行政に基礎的基盤を

2000

- ・ 音議連第25回総会、「芸術文化基本法」(仮称)創設特別委員会を設置。

2001

- ・ 音議連三代目会長に橋本龍太郎就任。

2002

- ・ 文化芸術振興基本法推進フォーラムが文化芸術推進フォーラムに改称。
- ・ 法人に関わる芸能報酬等の源泉徴収制度廃止。
- ・ 文化芸術団体「文化芸術振興基本法推進フォーラム」発足。
- ・ 「文化芸術振興基本法成立を祝うついで」開催。
- ・ 著作権法の二部が改正され、実演家人格権付与、実演及びレコードに関する世界的所有権機関条約加入。

2003

- ・ 芸術文化基本法創設を目指す「芸術文化の夕べ」開催。

2002～2006

- ・ 文化庁と協力し、基本法の理念の浸透と文化政策拡充の活動を全国展開。

基本法の理念の浸透と  
文化政策拡充の活動を全国展開

2006

- ・ 音議連四代目会長に柳澤伯夫就任。会員数81名。
- ・ 音議連振興会議が解散し、同会議の役割を文化芸術推進フォーラム(構成14団体)が引き継ぐ。

2007

- ・ 新たな公益法人税制実現等をテーマに連続セミナー開催。
- ・ 文化芸術立国の実現に向けて、フォーラム「伝統文化の継承と新たな創造」と音議連30周年を祝う会開催。会員数75名。
- ・ 法人税非課税、寄附金優遇制度等の拡充した新公益法人税制が実現。

2008

- ・ 劇場をめぐる特別シンポジウム開催。

2009

- ・ 音議連五代目会長に中野寛成、事務局長に奥村進就任。会員数70名。
- ・ シンポジウム「文化芸術による人づくり、社会づくり、国づくり」開催。

2010

- ・ 「文化芸術立国に向けて文化関連予算の大幅な増額等を求める請願」署名約60万筆を文化芸術推進フォーラムより預かり、国会へ提出。
- ・ 音議連幹事長に横光克彦就任。
- ・ フォーラム「文化芸術を国の政策の基本に」開催。

2011

- ・ 「文化芸術省」の創設を政府に提言。
- ・ 文化省創設実現に向けての勉強会開催。
- ・ 「文部科学省設置法の一部を改正する法律案」審議過程において、「文化省創設」に関する附帯決議を衆参両院で史上初の採択。
- ・ 文化芸術振興議員連盟創設40年、文化芸術推進フォーラム創設15年記念祝賀会開催。会員数117名。
- ・ 「文化芸術基本法」が議員立法で成立。
- ・ 文化芸術振興基本法見直しに着手。
- ・ 「五輪の年には文化省」を掲げ、「宣言と公演」文化芸術の力をすべての人々に、「東京・札幌オリンピック映画上映会」、「アーティストによる新作オークション」実施。
- ・ 「アーティストによる新作オークション」実施。

2012

- ・ シンポジウム「文化省の創設を考える」開催。

2013

- ・ 音議連六代目会長に河村建夫、事務局長に伊藤信太郎就任。規約を改正し、文化省創設と文化予算増額を目標に掲げ、文化芸術振興議員連盟に名称変更。
- ・ シンポジウム「文化省の創設を考える」開催。

2014

- ・ 祝賀的実演に関する北京条約加入。
- ・ 議連で映像問題研究会発足。
- ・ シンポジウム「映画の振興を国家文化戦略に」「五輪の年には文化省」及び著作権をテーマにしたフォーラム開催。

2015

- ・ シンポジウム「表演芸術、劇場、映画の創造基盤をつくる」、「文化省創設への道筋」開催。

2016

- ・ 議連で映像問題研究会発足。
- ・ シンポジウム「映画の振興を国家文化戦略に」「五輪の年には文化省」及び著作権をテーマにしたフォーラム開催。

2017

- ・ 祝賀的実演に関する北京条約加入。
- ・ 音議連六代目会長に河村建夫、事務局長に伊藤信太郎就任。規約を改正し、文化省創設と文化予算増額を目標に掲げ、文化芸術振興議員連盟に名称変更。
- ・ シンポジウム「文化省の創設を考える」開催。

2018

- ・ 「文化芸術省」の創設を政府に提言。
- ・ 文化省創設実現に向けての勉強会開催。
- ・ 「文部科学省設置法の一部を改正する法律案」審議過程において、「文化省創設」に関する附帯決議を衆参両院で史上初の採択。
- ・ 文化芸術振興議員連盟創設40年、文化芸術推進フォーラム創設15年記念祝賀会開催。会員数117名。
- ・ 「文化芸術基本法」が議員立法で成立。
- ・ 文化芸術振興基本法見直しに着手。
- ・ 「五輪の年には文化省」を掲げ、「宣言と公演」文化芸術の力をすべての人々に、「東京・札幌オリンピック映画上映会」、「アーティストによる新作オークション」実施。
- ・ 「アーティストによる新作オークション」実施。



## 文化芸術振興議員連盟とは

---

文化芸術の振興と文化芸術立国を目的とする超党派の国会議員による連盟。  
行政府、立法府の文化政策の方向について、抜本的な意識改革を目指して、1977年創設。  
【会員数】130名（衆議院議員100名、参議院議員30名）

### 【役員】

会長 河村建夫（自由民主党）  
副会長 塩谷 立（自由民主党）、横光克彦（立憲民主党） 斉藤鉄夫（公明党）  
古川元久（国民民主党）、市田忠義（日本共産党）  
常任幹事 羽田雄一郎（国民民主党）  
事務局長 伊藤信太郎（自由民主党）  
事務局次長 浮島智子（公明党）

## 文化芸術推進フォーラムとは

---

文化芸術関係団体が集い、政策提言などを通して、文化芸術の創造・発展・継承を目指す。  
2002年創設。議長は野村萬（能楽師・人間国宝）

### 【構成20団体】

公益社団法人日本芸能実演家団体協議会/一般社団法人日本音楽著作権協会/  
一般社団法人日本レコード協会/一般社団法人日本音楽出版社協会/一般社団法人日本楽譜出版協会/  
一般社団法人日本音楽作家団体協議会/芸術家会議/公益社団法人日本オーケストラ連盟/  
一般社団法人日本クラシック音楽事業協会/公益財団法人音楽文化創造/  
一般社団法人全国楽器協会/劇場等演出空間運用基準協議会/芸術文化振興連絡会<PAN>/  
一般社団法人コンサートプロモーターズ協会/協同組合日本映画監督協会/  
一般社団法人日本映画製作者連盟/一般社団法人日本美術家連盟/  
一般社団法人全国美術商連合会/一般社団法人日本美術著作権協会/一般社団法人日本写真著作権協会







五輪の年には文化芸術省



(左から) 浅木正勝全国美術商連合会会長、齊藤鉄夫議連副会長(公明党)、横光克彦議連副会長(立憲民主党)、河村建夫議連会長(自由民主党)、菅義偉内閣官房長官、野村萬文化芸術推進フォーラム議長(日本芸能実演家団体協議会会長)、伊藤信太郎議連事務局長(自由民主党)、崔洋一日本映画監督協会理事長 [2018年12月25日撮影]

超党派の国会議員126名からなる「文化芸術振興議員連盟」と、21の文化芸術関係団体からなる「文化芸術推進フォーラム」は、2013年以来、文化芸術立国の実現のため、スポーツだけでなく文化の祭典でもある東京オリンピック・パラリンピックが開催される2020年までに、政府内に文化省を創設することを訴え、「五輪の年には文化省」キャンペーンを実施するとともに、数々のシンポジウム・勉強会を重ねてきました。

そして、これまでの成果として、「これからの日本に求められる文化を所掌する『文化芸術省』創設の提言」を2018年12月5日に取りまとめました(裏面)。

更に同月25日には共同で首相官邸を訪れ、菅義偉内閣官房長官に対し文化芸術省創設の提言書を手渡すとともに、日本の文化行政が諸外国に比べ脆弱で予算も少ないこと、また文化を所掌する省庁がいくつにも分散していることなど、現状の課題について意識を共有する会談を行いました。

「五輪の年(2020年)」を目前に控えた今、文化芸術振興議員連盟と文化芸術推進フォーラムは、『文化芸術省』の創設実現に向け、更なる活動を展開して参ります。

2019年7月29日現在

## 文化芸術振興議員連盟

超党派の国会議員が集い、行政府、立法府の文化政策についての意識改革と、文化芸術の振興を目指し、1977年に創設。これまでに文化芸術基本法、劇場法の制定などに取り組む。

**[会員数]** 126名(衆議院議員98名、参議院議員28名)

**[役員]** 会長 | 河村建夫(自由民主党)

副会長 | 塩谷立(自由民主党)、横光克彦(立憲民主党)、齊藤鉄夫(公明党)、古川元久(国民民主党)、市田忠義(日本共産党)

常任幹事 | 羽田雄一郎(国民民主党)

事務局長 | 伊藤信太郎(自由民主党)

事務局次長 | 浮島智子(公明党)

## 文化芸術推進フォーラム <https://ac-forum.jp>

文化芸術関係団体が集い、政策提言などを通して、文化芸術の創造・継承・発展を目指し、2002年に創設。議長は野村萬(能楽師/日本芸能実演家団体協議会会長)。

**[構成団体]** (公社)日本芸能実演家団体協議会 / (一社)日本音楽著作権協会 / (一社)日本レコード協会 / (一社)日本音楽出版社協会 / (一社)日本楽譜出版協会 / (一社)日本音楽作家団体協議会 / 芸術家会議 / (公社)日本オーケストラ連盟 / (一社)日本クラシック音楽事業協会 / (公財)音楽文化創造 / (一社)全国楽器協会 / 劇場等演出空間運用基準協議会 / 芸術文化振興連絡会 <PAN> / (一社)コンサートプロモーターズ協会 / (協)日本映画監督協会 / (協)日本シナリオ作家協会 / (一社)日本映画製作者連盟 / (一社)日本美術家連盟 / (一社)全国美術商連合会 / (一社)日本美術著作権協会 / (一社)日本写真著作権協会 以上、21団体

# これからの日本に求められる文化を所掌する「文化芸術省」創設の提言

文化芸術振興議員連盟／文化芸術推進フォーラム

2018年12月5日

## 1. 基本的な考え方

「文化芸術を創造し、享受し、文化的な環境の中で生きる喜びを見出すことは、人々の変わらない願いである」と人々の幸福追求、自己実現の願いを実現する環境を整備することが文化行政の始原であることを文化芸術基本法は前文冒頭で示している。

文化芸術は、人々の自主的で自由な創造力、審美性を源泉とし、その力が文化芸術そのものを創造し、文化財を歴史的に形成してきた。自らの文化に誇りをもった人々の生き生きとした活躍、グローバル化する世界の中での人と人とのつながりや開かれた交流により、自らの文化芸術の継承のみならず、新たな文化芸術の創造、発展がもたらされる。こうした創造、継承、発展のサイクルが、人間らしく生きることのできる社会を創り、多様で魅力ある地域社会を生み出し、また日本社会には活力をもたらす、多極化する世界の政治、経済のなかで存在感を高め、世界からの敬意を集める国を創る。

このため、政府は、文化芸術基本法で定められた目的、理念に則り、人々の文化的な生活環境、文化芸術の創造の基盤と環境を整備し、観光、まちづくり、国際交流、福祉、教育、産業、その他の関連分野も取り入れ、以下の観点に留意して、文化芸術行政を立案、展開し、これからの時代の豊かな国づくりを牽引する必要がある。

●文化芸術活動は民間を主体に行われるべきであり、文化芸術の礎たる「表現の自由」や「自主性」等の基本理念が重要で、他の行政目的に従属する組織であってはならない

●東京オリンピック・パラリンピックを契機に、文化芸術が活きる社会を牽引するため、従来の文化行政をさらに発展させ、人材を育成し、人々の豊かな人生を創りだし、文化芸術の価値を活かす文化関連分野を発展・高度化させ、我が国の世界での認識を深め、文化的な地位の向上を図っていく文化を担当する大臣が内閣に必要

●文化芸術と教育、福祉、国際交流、まちづくり、観光、産業、その他の関連分野での民間の連携促進、省庁間、地方公共団体との行政連携を進め、世界への発信力を強めることが必要。そのためには文化関連の政策を一元化して進める組織を設けることが必要

●文化行政並びに文化芸術に高い見識、創造性を有する者や文化芸術と他の関連分野とをコーディネートして新たな価値を創り出すことが出来る者を職員として採用・養成することが必要

●文化芸術は長い歴史の蓄積であり、人材育成にも長い時間がかかる。長期的な視点に立って人を育て、継続的に「本質的価値」を高めることを政策目的に掲げる組織であることが必要

●文化芸術の価値は、経済的な観点で計れるものでなく、従来の「省」設置の考えとは異なる発想、専門性を重視する省とすることが必要

## 2. 「文化芸術省」の在り方の方向性

以上の基本的な考え方に基づき世界に誇れる「文化芸術省」の在り方の方向性をまとめる。

### [1] 基本理念

人々の自主的で自由な文化芸術の創造、鑑賞、参加を通じた幸福追求、自己実現をさらに促進するため、人々の文化的な生活の営み、人と人をつなぐ文化的コンテンツ、メディア、コミュニケーション、文化産業をも含め幅広く総合的に文化芸術政策を捉え、人々に身近なものとなるよう基盤と環境を整備、振興し、世界との文化芸術交流により文化芸術の発展に資すること。

また、生み出される文化芸術資源を教育、福祉、観光、産業などに活かし、その総合的存在を高めることができるよう、各分野と文化芸術との相互補完、相乗効果的な好循環を創り出し、世界への発信などを通じ、文化芸術の価値を高めること。

### [2] 主要な行政機能

●人々が日々の生活のなかで多様な文化芸術を享受し、幸せに生きていくための文化的な生活環境を整備する。そのため多様な文化芸術が活動し、文化財が継承され、身体的、経済的な条件にかかわらず参加の機会が保障されていることが重要である。まちの核として劇場、博物館、美術館、図書館など文化機関を充実させ、歴史的文化遺産の保存を図り、文化芸術団体、芸術フェスティバルなどの育成と活動の促進を通じ、多様、多彩な文化芸術への参加機会をつくり、地方公共団体と連携して、人々の文化環境を大幅に充実する。この使命は教育、福祉、地方創生、まちづくり、観光、産業の基礎となる。

●文化芸術の創造、継承、発展の継続的な好循環を形成するため、学校で子供たちが最低1年に1回は文化芸術を享受する環境を地方公共団体と文化芸術団体が連携してつくる。また、劇場、博物館、美術館、図書館、文化遺産等の文化機関や文化芸術団体と学校が連携して教育を行うなど、子供たちへの芸術教育を充実する。

●文化芸術の創造、継承、発展を継続的に形成する専門的な担い手、芸術家とスタッフの職能形成をあらゆる段階で分野ごとの育成、研修機会を国内、国際レベルで準備し、飛躍的に充実し、職業としての持続性を確保し、新たな創造の活力を生む。

●実演芸術、映画、アニメ、J-POP、放送・通信コンテンツなどメディア芸術、美術、生活文化、大衆娯楽など文化活動は、経済活動と不可分であり、文化の創造、継承、発展の要となる著作権制度の整備などを含め、芸術家、スタッフ等が適正な対価を得られるよう、その地位が確保できる制度を確立することにより、国際的な視野に立って文化芸術活動を育成、発展させる。

●日本の多様、多彩な文化芸術は、日本の気候・風土での人々の生活と歴史、世界との交流により形成されたものであり、世界の文化的な要素が融和し、昇華し、世界的に見て高い固有性、多様性を有している。日本の豊かな文化芸術を世界に紹介し、発信し、世界から人々を招き、世界的なレベルの創造の循環を活性化する。

●文化芸術行政の効果的な立案、執行を図るため、全国の文化芸術活動や文化行政の現状把握を進め、関係省庁、地方公共団体、諸外国との連携を強力に進める。

以上